

当総務委員会に付託された案件については、3月7日、12日及び15日は、いずれも午前9時30分から、20日は午後1時から、委員全員出席のもと、いずれも委員会室において、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第8号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

平成30年度の予算編成について、「防災・減災」、「教育・子育て」、「観光振興」の3分野に重点を置いたとあるが、具体的にどのような政策で表現されているのか。とに対し、

「防災・減災」では、災害対策費は対前年比916万円の増額で、主な内訳につきましては移動系防災行政無線機46台を増設し、地域からの情報収集にあたっていききたいとするものです。「教育・子育て」では、放課後児童クラブへの運営委託料の増額、小中学校トイレ洋式化を前倒しし、子育て環境の充実を図ります。「観光振興」では、本市の観光スポットを多くの方々に知っていただくため、インスタグラムと連動した情報拡散事業のほか、本年度整備が終了した半田運河の活性化に資するための事業として、約1,300万円を予算化しております。とのこと。

今の半田市の予算の最大の問題の一つは、福祉予算、扶助費が膨れあがっていて、どのように抑制しながら福祉政策をやっていくのかが重要だと思うが、本予算で抑制にどのように取り組んだのか。また、長期的な抑制にどのように取り組んでいくのか。とに対し、

本予算においては、扶助費の対象者の推計の見込み方を重点的に見て、過度な予算になっていないかを確認し、実績に近い額の計上をしております。また、各課から提案された制度内容について、現状において効果があるのかを見極める中で、事業の取捨選択をして予算計上をしております。長期的な視点では、健康の部分でも貧困の部分でも、予防が第一と考えており、例えば人工透析あるいは生活保護が必要となる、手前の部分で支援をして、自立した生活が送れるよう予防を行っていく必要があると考えます。とのこと。

歳出 2款1項1目、ふるさと納税謝礼を587万円とした根拠は何か。とに  
対し、

ふるさと納税に対する返礼品に充てる金額で、国の指針のとおり納税額の約3  
割を見込んでおります。市内の特産品など宣伝効果のあるものを、創意工夫しな  
がらPRを続け、ふるさと納税としては約2,000万円の寄付を目標としてい  
ます。とのこと。

同項5目、公共施設整備基金積立金について、平成29年度の決算は4.5億  
円ぐらいの予定であるが、公共施設整備管理計画によると、今から10年後には  
起債残高が800億円まで増えることが予測される中で、積立金額が少ないと思  
うが、どのように考えているか。とに対し、

目標額というのは具体的に持っておりませんが、少しでも多く積み立てること  
によって、公共施設の更新計画での起債、いわゆる借金の縮減が可能となります  
が、限られた財源の中で必要な事業費を計上した結果、できる限りの予算とい  
うのが1億円であったということです。とのこと。

同項6目、シティプロモーション推進事業について、平成30年度はマスメデ  
ィア、特にテレビ局に対して番組で取り上げてもらうよう働きかけていくとのこ  
とだが、認知度が上がるのはわかるが、イメージの向上や誇りや愛着の醸成とど  
うつながるのか。とに対し、

シティプロモーションの段階として、まずは半田市を知ってもらうことが必要  
で、その上で半田市の魅力を発信するような番組で取り上げてもらいたいと思っ  
ています。誇りや愛着の醸成もテレビで放映されることによって、新たに半田市  
の良さに半田市民自身も気づくことがあると思います。他の地域の方にすごいと  
言ってもらうことは、シビックプライドの増進につながってくると考えています。  
とのこと。

同じく、第6次半田市総合計画評価事業について、平成29年4月に公表され  
た28年度に行われた評価は、27年度までの状態を評価したものとのことであ  
り、予算に反映する年度が30年度になるというタイムラグはなんとかしてい  
べきではないか。とに対し

早期の予算化に向けて必要なものは対応するように、各課にもフィードバック  
しており、その意識を持って予算編成にあたっています。3か年実施計画から予  
算化までの一連の流れの中では組み込んでいますが、工夫の余地はあるかと思っ  
ています。とのこと。

同項9目、公共交通対策事業について、当該年度事業費7,963万7千円の  
内訳は、どのようになっているか。とに対し、

バス路線運行委託料につきましては、10月から実証運行が始まりますので、  
実証運行する地区路線3路線分の委託料として2,746万4千円です。再編実  
施計画策定支援業務567万円につきましては、再編実施計画を策定しますと今  
以上の国の支援が受けられること、また運行を検証し見直しにつなげていくこと  
にも活用できることから、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。バス路線  
の維持費補助ですが、現在、知多バスが運行している5路線に対し補助を出して  
おり、実績に基づき、翌年度に支払いをしておりますので、平成29年度運行分  
の補助金3,400万円を計上しています。その他としての1,250万3千円  
ですが、主な内訳につきましては新たな結節点となる日本福祉大学半田キャン  
パス駐車場における待合や入り口の改修、隣接する北部墓地との連絡通路の整備な  
ど工事費が564万9千円、バス停120か所の製作を委託しますので472万  
6千円、これらがその他事業の中に含まれています。とのこと。

また、再編実施計画を策定すると国の補助が上がるとのことだが、どのような  
内容か。とに対し、

再編実施計画を策定し国の認定を得ますと、基幹路線に接続する地区路線への  
補助の上限額が半田市の場合、約450万円が、約800万円まで上げていただ  
けます。また、利用促進にかかる企画切符などへの補助もいただけます。とのこ  
と。

同じく、亀崎駐輪場について、今回の170台の増設で十分なのか。他の駐輪  
場でも、増設の場所さえあれば税金を投入して買っていく方向性でいるのか。と  
に対し、

亀崎駐輪場については、現在の状況を調査する中では100台近くがキャパシ  
ティを超えておりますので、今回の整備によってスムーズにご利用いただけると  
思います。今回の整備で著しく問題のある駐輪場はなくなりますが、必要に応じ  
て整備をしていく中で、長期にわたる借地というかたちではなく、可能であれば  
用地は市が取得していきたいと考えています。とのこと。

同款6項1目、監査事務について、以前指摘した、監査委員報酬の妥当性につ  
いて、この1年間どういった検討をされてきて、昨年と同様の報酬となったのか。  
とに対し、

知多半島の5市では識見を有する監査委員については、1番高い報酬額なのですが、調査をした結果、時間当たりの単価は中間よりも低い位置にあるということがわかりました。決算の監査について課毎ではなく部毎に行うことで出席日数の短縮を図り、学校や保育園の監査についても、内部統制の考え方を導入し、統括する学校教育課、幼児保育課と事務局職員が一緒に行って、予備監査をきちっとやっていくという改善を行い、従事する時間を大幅に短縮し、待遇の改善は図りました。月額報酬についても32年度に向けて大きな監査制度の改正がありますので、他市の状況を見ながら適切な金額に見直していきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第14号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

知多半田駅前再開発ビル駐車場について、収支の上では均衡を保つことは非常に難しいとのことだが、この改善策に動きがあったのか。とに対し、

平成31年度からパスポートの発券事務が始まりますので、8,000件の申請が見込まれることから、年間240万円ほどの増収が期待されます。また、パスポートの申請にお越しいただくお客様に、1階、2階の商業エリアへ降りていただき食事等していただくことにより、駐車場の増収につながってまいります。とのこと。

雁宿駐車場について、利用者は法人と個人のどちらが好調か。イベントがある場合に駐車場が溢れてしまう恐れがあるのではないかとに対し、

263台のキャパシティの中で、204台を定期利用としている中、ほぼ上限値まで利用をいただいている状況です。雁宿ホールの第2駐車場としての機能も持っておりますが、パーク&ライドということで土日には通勤利用のお客様が止めないことが多く、ほぼ対応できている状況です。定期利用のお客様は隣接する信用金庫様の社員利用が一番多い状況です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第15号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

モーターボート競走事業財政調整基金積立金は何のために使う目的があったのか。また、事業から撤退する考えは無いのか。とに対し、

当初は赤字が出た時の補てんのためという保険的な意味合いでしたが、今現在は、単年度で赤字が生じても半田市は負担しないという覚書を結んでおります。ただし、今後、赤字が継続したときに半田市と常滑市の協議の中で、半田市は永続的に負担しないという保証がない中での保険的な基金の積立という状況になっています。また、現在のところ半田市としては手をひくことは考えていません。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第19号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

新病院の開院が4年遅れるということになった中で、修繕費を今後どうするかたちで予算立てしていくつもりか。とに対し、

今まで、新病院建設に向けて控えていた修繕の見直しをして整理しました。現病院の開院当時からできていない、懸案となっている修繕項目をすべて洗い出した上で、患者さんの医療の安全にかかる部分で、電話交換機、ナースコール、医療ガスの圧縮機と吸引装置これらにつきましては最優先で行うということで計上させていただいております。それ以外のものは壊れたら対処するというかたちで考えています。とのこと。

病院が移転した後の現病院を7年後、8年後に療養型の施設にするのであれば、順次直していかなければならないと思うし、壊してしまうという考え方なら悪くならない限り、直さなくてもいいが、そのことは計画的にできているのか。とに対し、

この予算を作る段階では、現病院は取り壊しをするという計画としております。とのこと。

第2回の検討委員会でも、会長から建設候補地付近の臭気について話をされて

いたが、臭気対策について何か考えはないか。とに対し、

建物の中については、施設の換気などに配慮することで対応することができる  
と考えます。臭気というのは病院だけの問題ではなく、半田市全体の問題でもあ  
りますので、関係部課と相談しながら対策を進めていきたいと考えています。と  
のこと。

平成30年度の土地の調査は、どの程度までの調査を行うのか。場所が確定し  
たので、1日も早くということで行くと、補正予算を組んででも、前へ進めてい  
くべきことと思うがどう考えるか。とに対し、

事前調査として、簡易的な測量、現況図面の作成、交通量調査が主な内容とな  
っています。少しでも早くやれることであれば、補正予算をお願いしてでも進め  
ていきたいと思えます。とのこと。

地盤調査と断層、撓曲の調査などが必要で、事前調査だけでは不足している  
と思うが、どのように考えているか。とに対し、

名古屋大学のアドバイザーになっていただいた先生に、相談にのっていただ  
いて進めていくこととなっておりますので、指示があれば補正予算などで対応させ  
ていただきます。とのこと。

平成37年5月開院とのことだが、工期の短縮について努力していく考えはあ  
るか。とに対し、

いろいろ前倒しができることを検討して最大限努力させていただきます。との  
こと。

新病院建設への国や県の補助メニューをどの程度開拓していくつもりか。とに  
対し、

補助はいろいろありますが、その獲得に向けて努力をさせていただくつもりで  
す。あらゆる方策を講じていろいろな補助金を探して、アンテナを高くして、国、  
県にもお願いをしていきたいと考えています。とのこと。

病院が運動公園にできることになって、環状線の早期開通というのが必須だと  
思うが、30年度どのように考えているか。とに対し、

亀崎、乙川の方がアクセスするのに環状線の早期開通は必須であると考えてい  
るので、武豊、阿久比、半田の議会や商工会などにも入っていただき、環状線の  
必要性について訴え、開通に向けて努力してまいります。とのこと。

病院医業未収金回収業務委託について、完全成功報酬型ということだが、成功しなかったら報酬を払わなくてもよいか。とに対し、

予算の見積もり段階では、回収した部分の27%を委託料として支払うということ、もし、回収できなければ一切の支出は発生しません。とのこと。

患者さんの個人情報の保護対策についてはどのように行っているか。とに対し、医療情報管理室内以外では患者の情報を出力することができませんので、基本的に個人情報を持ち出すことはできません。USBメモリにつきましても、電子カルテシステムのパソコンではすべて使えないようにしてあります。接続できるのは医療情報管理室内の2台のパソコンのみであり厳重に管理しております。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第23号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

報酬審議会はなぜ今回は人事院勧告の意見を取り入れて、答申で議員の報酬を上げたのか。とに対し、

人事院勧告に基づき職員が、0.2%の引き上げを行ったことから、同程度の引き上げが妥当ではないかという意見でまとまったものです。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第25号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

特別職報酬審議会の考え方として、本市の財政状況で地方債残高の減少が給料を引き上げる根拠の一つとなっているようだが、今から10年後には800億円まで地方債残高が増えることを考慮したものか。とに対し、

給料の改定にあたっては、将来のことは不透明であり考慮すべきものではないため、今現在の成果ということの評価していただいたものだと考えています。と

のことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第26号、議案第27号及び議案第34号の3議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第40号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

3年契約ということだが単年度黒字化はいつ頃か。とに対し、

パスポートの発券事務も始まり、指定管理者から提出された収支見込みに基づく協議によれば、1日駐車券の発行も見据え、3年後には収支の均衡を図れるものと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。